

自然災害(風災・水災・雪災等)を補償する損害保険

すまいの保険

すまいの保険(火災保険)では、火災だけでなく、風災・水災・雪災・落雷などの風水災等による損害を補償する商品があります。台風や暴風などの風災による損害や、大雪などの雪災による損害について、一定額以上に達するものであれば補償の対象としています。

※さらに補償を充実させたすまいの保険(火災保険)の中には、損害が一定額(一定割合)以上に達しなくても補償する商品もあります(損害額の全額を補償する商品や、一定の免責金額を設定している商品があります)。

※洪水により家が流された損害などの水災で損害額が一定割合以上に達するものや、床上浸水による損害であれば、補償の対象としている商品もあります。

※地震・噴火・津波による損害は、すまいの保険(火災保険)では補償されず、地震保険で補償されます。

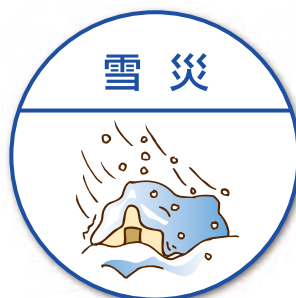
〈例〉すまいの保険(火災保険)で補償される風水災等による被害



台風や暴風など



洪水や床上浸水など



大雪やなだれなど



住宅修理(リフォーム)に関し、「保険金が使える」と言って勧誘する業者とのトラブルが発生しています。このような勧誘については、住宅の修理を業者と契約する前に、ご契約している損害保険会社または損害保険代理店へご相談ください。

くるまの保険*

くるまの保険(任意の自動車保険)*では、「車両保険」を付けていると、台風や洪水などの風水災等によって自動車が損害を被った場合に保険金が支払われます。

※契約タイプによっては保険金が支払われないことがあります。



からだの保険*

からだの保険(傷害保険)*では、台風や洪水などの風水災等によってケガをした場合に、保険金が支払われます。



ご契約されている損害保険が風水災等を補償する損害保険に該当するか、詳しくは損害保険会社または代理店にお問い合わせください。



損害保険に関するご相談は「**そんぽADRセンター**」まで。(※受付時間 9:15~17:00 土・日・祝日および12/30~1/4を除く)



0570-022808 (有料)

一般社団法人 **日本損害保険協会**

〒101-8335 東京都千代田区神田淡路町2-9
URL <http://www.sonpo.or.jp>